

令和2年度第2回 神戸市子ども・子育て会議 議事要旨

日時：令和3年3月24日(水)13時30分～15時

場所：三宮コンベンションセンター 505・506号室

1. 開会

2. 議事

(1) 子ども・子育て支援関連施策（令和3年度当初予算案）について

●事務局

次期計画案について資料1により説明（省略）。

○委員

- ・GIGAスクール構想について、今、機械化というか、IT化で学校環境の変化に対応していかなければならないということでもあると思うが、以前からずっと言われているようにネットの功罪相半ばということで、いい面もあれば心配な面もある。特に、今のコロナの時期において、子どもたちが独り家の中でゲーム、スマホの画面にのめり込んでいくという、健康面においても生活習慣面の確立においても様々心配なことがある。こういうことはやはり進んでいかなければならないが、その反面、IT化というかAIに負けないような子どもたちをこれから育成するには、どうすればいいのか。今、体験学習が必要ではないかということが言われている。やはり、画面だけではなくて、自然の中で多くのことを学び判断する、そういう判断力が非常に重要になってくるのではないかと思う。子育てにおいて、今までであれば自然学校等に行ったり、地元の小学校でも鉢伏高原へ行ったり、自然の中で学び感じる体験学習が多かった。そういう行事を授業時間数の確保のため、取りやめにする学校が増えてきている。その辺のところはこれから情報通信技術が進んでいく中で、どのように捉えていったらいいのかを聞かせてほしい。

●事務局

- ・GIGAスクール構想に基づき、1人1台のPCということで、ICTを使った教育、あるいは子どもたちがICTを使った主体的な学びというのを進めていく過程もあるが、最初に御指摘があったように、やはりネットの功罪というのは確かにあるので、教育委員会としても、子どもたちに対してネットの危険性や正しい使い方をしっかり学んでいただく教育をしている。これは教員に対しても行っており、同時並行して進めている。
- ・それから、体験学習、学校外での多様な体験を子どもたちにしてもらうことは、大切なことだと思っている。実は今回、予算の中で挙げているコミュニティ・スクールの推進というところで、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、学校との協働による教育活動を推進と書いているが、やはり学校教育だけではなく、地域の中で学んでいただく、地域の大人の方と会って学んでもらい、情緒を育てていくことも大切だと思っている。この

コミュニティ・スクールの推進の中で、今までもかなり多くの地域の皆様に御支援をいただいているが、より一層学校と協働して地域の方にも子どもたちと一緒に育てていただく。その中で、例えば自然体験といったような、なかなか学校では時数の関係で実施が難しくなっていることも含めて、トータルとして地域で子どもを育てていく取組を進めさせていただければと考えている。

○委員

- ・学校の負担軽減という捉え方の中で地域が補うという感覚でよいか。

●事務局

- ・どちらが負担増、負担減というと難しいが、学校と地域が一緒になってということで、願いをさせていただきたい。

○委員

- ・分かった。

◎議長

- ・子ども・子育ては、社会全体、みんなで支えていくということで。行政と力を合わせながら、頑張っていくことになっていたと思う。

○委員

- ・学童での学習習慣の定着とは、どのようなスタッフが実際どのような形で進めていくのか。また、どなたがされるのか。あるいは、こういうところに先ほどのG I G Aのパソコンが使用されるのか、どのようにして考えておられるのかを教えてください。100施設ということで、結構一気に進むことはいいことだと思うが、体制がどれくらい整っているのかは、疑問に思ったところである。
- ・送迎支援も非常にありがたいと思って見ていたが、ただこれも少し具体策に欠けて、何でどういう支援をされるかが分からない。例えば、日によって子どもたちがなかなかみんなそろわないとか、バスに乗れなかったらどうなるのかとか、その辺の細かい点について、対象や何の交通を使って、どういう形での送迎支援を考えているのかを教えてください。
- ・子どもの生活状況調査の実施で、小学校5年生と中学校2年生とその親が対象とあり、この調査は基本貧困対策に向けられるということであるが、調査内容のプライバシーをどう守るのか。調査自体は学校が行うことになっており、恐らく回収も学校がすると思うが、プライバシーに関しては、どのように管理されていくのか。
- ・情報活用の中で、ネットモラルとかそういった学習が必要になっていくが、授業時数のない中でネットモラルを各担任任せにしていくと、かなり差が出てくると思う。1年生にはこういったことを教材として教えてくださいというところまで、教育委員会としてこれから準備されるのか。それとも、4月は結構すぐそこなので、担任にある程度委ねられているのか。教育委員会として、必ず押さえてほしいという指針があれば、教えやすいと思うが、いかがか。

●事務局

- ・学童保育の学習支援の実施体制について、御指摘のように人材をどのように確保していくのかは、それぞれの施設によって対応も変わってくると思っている。学童保育支援員が実施をする場合ももちろん想定しているし、地域のボランティアや大学生の活用も考えられると思っている。いずれにしても、学童保育の基準を守りながら、それに加えて、支援員や地域の方の御協力を得ながら、学習支援を支援していきたいと考えている。
- ・送迎支援については、基本的には、学校まで学童保育や児童館の職員が迎えに行く形を想定している。それについても、支援員が直接携わる場合もあれば、地域の方の御協力をいただくというような場合もあると思う。施設によっては、距離が離れているところはバスで子どもたちが学童の施設まで来るようなケースもあるので、そういったケースについては、支援員やスタッフがバスに同乗して、子どもたちを施設まで届けるという対応をとる等、それぞれの状況に応じた形で、人材の方も対応していきたいと思っている。

●事務局

- ・子どもの生活状況調査について、小学校5年生、中学校2年生とその保護者に対して全市で実施することを考えている。まだ調整中ではあるが、子どもについては学校で調査をしていただくことを想定して、保護者の方については持ち帰っていただいて提出をいただくということで考えている。御指摘のとおり、やはり個人のプライバシーを守ることは大事であるので、調査自体は個人を特定することを目的としておらず、無記名で考えているが、当然集めた段階でも学校やクラスが特定される可能性はあるので、プライバシー情報が漏れないようにという点については、十分注意をして取り組むようにしていきたいと考えている。

●事務局

- ・ネットモラルについて、発達段階によって、教えていくことも変わり、教え方も変わってくると考えている。そのための具体的な指針を、教育委員会で作っているということは、今のところ聞いていない。頂いた御意見を帰って伝えたい。

○委員

- ・あくまでも、学童保育施設の仕事としては見守りという状況になるので、教えるということはないと捉えている。だから、今も学習を習慣づけるために、帰ってきた時に子どもたちに宿題をしなさいと声をかけ、環境づくりをしている。先ほどの話でも、待機児童が発生していないという表現だったが、待機させないように現場は実は大変な思いをしている。担当者も場所を確保するために非常に頑張っておられるが、せわしない空間の中で子どもたちを預かっている。なので、座ってずっと子どもを見ることは非常に難しいのが現状である。ただ、その場所をどう確保するのかということと、それから現実として支援員をそこにつけて、勉強しようという時間を、少なくとも30分ぐらいは設けようということで今の話が合ったもので、それに対応しようと思っている。

○委員

- ・コロナウイルスの対策で、消毒液やマスクに関する支援を記載しているが、両親が感染をして陽性、お子さんは陰性でかかっていないという場合に、このお子さんはどうしているのか。ある方に聞くと、どこにも預けられなくて、おじいちゃんおばあちゃんにもうつすといけないうので預けることができない。そして、お母さんが病院で隔離されているところに一緒に連れて行ったという方の話を聞いたことがある。そういった場合に、神戸市はお子さんたちをどのように考えているのかをお聞かせいただきたい。

●事務局

- ・神戸市では、昨年5月から両親が陽性者、子どもが陰性ということで、生活ができない、養育できないという御家庭のお子様を、いわゆる一時保護という制度の1つとして、緊急一時保護という形で預かり、対応させていただいている。7月以降、そういった形でお預かりしている事例が何件かあるので、これもこのコロナの状況が変わらない限り、来年度も続けていくという予定で考えている。

○委員

- ・いわゆる受入れ枠の確保という部分については、兵庫県の行政の方とお話をしていて、結論として神戸市が頑張っているという話をいただいた。待機児童ゼロに向かって、事業者も含めてそれぞれが努力をした結果、この4月どう出るか分からないが、かなりの解消になっているのではないかと思う。部会員がしっかり務めてきた結果が、この4月に反映されるのではないかと、努力の結果が出るのではないかとということを改めて皆さん方に共有いただければと思っている。
- ・市の人材確保、そして定着支援に関して、これだけの予算をつけていただいている。何故このようなことを申し上げるのかということ、昨日も保育所を運営する社会福祉法人の理事会があった。その中で、園関係の仕事をしている方ではなく、会社を運営しておられる方で一般の方である役員から、人材確保策について、近隣市の方が充実しているという旨の発言があった。経済的な支援については比べるまでもなく神戸市が充実していると、正させていただいた。やはり、一般の方々はまだそういう認識であり、神戸市にある法人の役員がそういう認識という状況であるので、あえて申し上げるが、人材確保・定着支援に関して、神戸市で兵庫県の中では就職するのが一番経済的に有利であるという状況までもってきていただいている。また、むしろ我々の組織の中で情報交換をする中では、近畿の中でも恐らく一番優遇されているような状況までもってきていただいているということに、改めて御礼を申し上げたいと思うし、このことを御周知いただき、近隣市とは比べ物にならないというような状況であるということも、あえてお伝えしておきたい。

◎議長

- ・近隣市同士で張り合うというよりは、しっかりといい人材を全体で確保して支えていくという方向になるかと思う。今、委員からおっしゃっていただいたように、神戸市は本当に努力をしていただいていると申し上げたい。

○委員

- ・保育所利用定員がずっと右肩上がりに伸びている。待機児童が少なくなって、1桁程度になってくるとまた潜在需要の掘り起こしで利用しようという人が増えてきて、どこまでこれが続くのか。私も保育園の理事に長い間就いており、行政機関から児童館や保育所をやってくれと要望があり、それに応えて今6カ所保育園を運営している。保育の定員確保策は、いつどこまで続いていくのか。これが減少傾向になってきた時に、作った保育園や児童館、その他の施設がどうなっていくのか。閉鎖になっていくのか、機能転換をするのか。理事の1人として、いつも気になっているところである。その辺のピークアウトがいつ頃になって、その後どうなっていくか、そうしたときに神戸市の保育政策がどうなるのかをもしお聞かせいただけたらありがたい。

●事務局

- ・保育利用希望者のニーズについて、年々増加している中で、保育所の整備を進めており、昨年度、新たな事業計画ということで5カ年計画を定めさせていただいたが、その中では保育のニーズについては、令和4年度が一番ピークになるのではないかと、令和4年度が一番数としては増えた状態になるのではないかと予想はしている。そこに向けて、保育所の整備を来年度も進めていく。実際の動きは、年々変化していくので、また状況を見ながらその後のことは考えていかなければならず、その後、実際に保育ニーズが将来的に下がってきた時にどうしていくかという話もあったが、現状で言うと実際の保育施設の利用定員を大きく超えて受け入れをしていただいている施設もある。公立保育所も私立保育園もそうである。今、かなり待機児童対策ということで頑張ってもらっている部分を、もう少し緩和できる形に今後なっていくのではないかと、長期的なことははっきりとは見通せないところがあるが、まずは令和4年のピークに向けて施設整備にできるだけ取り組んでいきたいと思っている。

○委員

- ・あまり先のことはよく分からないということか。

◎議長

- ・確かに、そういうふうに思う。子どもの人口が減り、出産数も80万人近くまで来ているので、私が生まれたときと比べると、全く違う状況である。しかし、0、1、2歳で在宅で育児をされている割合が、やはり非常に高いということは、これから潜在ニーズがあると思う。しかし、やがて保育ニーズが下がる時が来た際にどう対応するかは、今から考えておいた方がいいように思う。

○委員

- ・令和4年度が保育ニーズのピークということは、5年先に学童保育のニーズのピークが来ることになる。あと何年先まで対応するのかと思って、今、話を聞いていた。その中で、現実には10数年前は15%ぐらいの利用率だったが、今2割5分を超えていき、子どもは減っているのに学童の利用率が高いというのが現状。その中で今、本当に過密な状態になっ

ている。現場の担当者には一生懸命場所を探すのに奔走なさっており、大分頑張っていた
だいている。何とか他の方法がないかということで、今回、民間に対しての補助も何とか
考えてはいただいているが、ただ全体の予算として児童館にかかる予算は上がるのか。今
の組織のお金の中で、あっちを削ってこっちに回してくださっているようなイメージが
あるので、そこが全体の予算として何とかならないのかと考えている。

- ・子育てのことでここに書いてあるもの、年齢を横で割っていった子育て支援のことが書い
てあるが、児童館はゼロから中高生、青少年までという縦の視点でずっと見ている。実は
保育所に行っている子は小学校からしか見られないが、幼稚園に行くお子さんに関して
は児童館が絡んでいる。中高生を受け入れられれば、もっと様々なことができるのではな
いかということで、実際うちは縦で見えており、ふらっと縦で見渡したような取り組みをさ
せてもらっている。ここには学童のことでしか出てこない。日本で3番目に児童館が多い
中で、これだけ縦で子どもたちを見ている場所があるということ、もう少し表に出てく
るような宣伝をしていただきたいというのが希望である。ただ、児童館で学童を見てお
り、午後からは小学生が走り回っているので、就学前児童は来られないというのが現実で
ある。そこはもう現実で、僕らも職員も頭を痛めながらやっている。何が言いたいかと
いうと、努力はしていただいているものの、もう1歩何とかならないのか。あと5年先まで
も見ていかないといけないので、また御知恵を拝借できればと思う。

●事務局

- ・学童保育に関しては、おっしゃられたように子どもが減っているものの、やはり保育所と
同じように御両親で働いておられる方が増えており、学童に通われる割合も増え、まだ
まだ伸びていくと考えている。地域性はあるが、やはり当然のことながら、希望される方は
みんな受け入れるという方向性である中、過密化の問題もあるので、その改善に向けて職
員一同取り組んでいるところである。決して予算を抑えているというわけではなく、必要
な予算については、こども家庭局で要望して確保をしていくと考えているので、そこは御
理解いただきたい。
- ・児童館の件について、児童館は確かに対象が0歳から18歳までということで、自由に
来ていただいている。午前中に関しては、乳幼児と一緒にお母さんお父さんが来ていた
だき、親子館事業やその他様々な事業をしているが、おっしゃるとおり午後の学校が終
わってからがやはり学童の子どもたちでいっぱいになり、自由に利用することは難しい。
特に、中高生について、余裕があるところは受け入れられるが、なかなか難しいところ
もあるということは課題だと思っている。そういう点では、児童館の打ち出し方を考え
なければならないし、ふらっとひろばも整備を進めている。また、こべっこランドも移
転し、あと中高生の学習場所の確保も打ち出している、多様な形で18歳までの子ども
たちをどう支えていくのかを考えていきたいと思っている。

○委員

- ・そこら辺を自分自身でやっている、よく分かっているつもりだ。ただ、言いたかった

のは、縦で見ることができることがすごく大事だということである。今、横で切ってしまうと、つながりがすごく薄いと感じている。職員たちもずっと縦で見ていることで、小学校から見ている子が今中学生、高校生と全部つながっている。その途中で、色々なことをして、その子たちが逆にボランティアで入ってきて、下の子の面倒を見てくれているというつながりがあることを考えると、横の年齢だけでやってしまうと、なかなかつながることができない。神戸は児童館を多く持っているので、そういうことがアピールできると思う。どうすればよいかというのは分からないが、一緒に作り上げていくという意味合いで、できればいいなという提案だった。

○委員

- ・保育人材確保の予算で、令和3年度から4年度に限りというところがあるので、その理由がもしあればお教えいただきたい。
- ・養育費確保の支援について、これ実はすごく大事なことであるが、実際に養育費をもらっている人が20%、25%を切っているということなので、支援がきちんできれればと思っている。なかなか宣伝はしづらいとは思いますが、こういう支援があるということをどう伝えていくのかということも気になっている。
- ・子どもへの生活状況調査について、確かに、プライバシーの問題等はすごく難しいと思いつながりながら話を聞いていた。しかし、子どもの声を直接聞けるというのはなかなか行政として重要な機会であるので、質問の仕方は難しいと思うが、この機会を最大限に生かせるというのではないかと思った。

●事務局

- ・令和3、4年度の新規採用者に限り上乗せしている理由について、先ほどの御説明にもあったが、令和4年度を保育需要のピークとして、現状の計画では見込んでいる。それに向けて令和3年度、今、整備も進めていこうとしているが、当然それに際しては、保育人材の確保も必要となってくるということで、令和3、4年度の新規採用者に限り、上乗せで、さらなる保育人材の確保を進めていこうとしているところである。

●事務局

- ・おっしゃるとおり、離婚された家庭にとって子どもがきちんと生活できるように取り決める際、養育費が非常に大事だというのが、今注目されており、今回法務省の方でも、法制度を考えるということが検討されているような段階である。神戸市でも、今年度から養育費に力を入れさせていただいており、実はチラシを1枚作成し、離婚される際にお目に留めることができるように、離婚時の手続きをする時に、一緒にお渡しさせていただいている。相談先や公正証書作成にかかる補助もお知らせするような形にさせていただいている。また、昨年度は児童扶養手当を受給されている独り親家庭に対して、制度をお知らせすることができた。おっしゃるとおり、広報は非常に大事なもので、来年度も続けて、模索しながらやっていきたいと思っている。

(2) 未就学児の集団活動の支援について

●事務局

次期計画案について資料2及び3により説明（省略）。

○委員

- ・いわゆる「森のようちえん」というのは、おそらく施設がなく、バスか何かで子どもたちを集めて自然のあるところまで行って、そこで保育をするという形であろうと思う。以前、デンマークの「森のようちえん」を視察したことがあるが、そこでは、やはりはっきりとした理念をお持ちである。子どもたちを集めて自然の中に入っていき、その自然の中で自然物を使って遊び道具を作って、そこで活動したりする。雨が降った日も、少々の雨であれば、雨の体験も必要だということで、外でかっぱを着て遊ぶ。たくさんの雨の場合は、バスの中で歌を歌ったり、絵を描いたり、お弁当もそのバスの中で食べたりという形で、ある意味で本当に理念を持ってやっておられたという印象を持っている。不勉強で申し訳ないが、この神戸市の「森のようちえん」は、どういう保育をしておられるのか、どういう理念を持ってやっておられるのかということが全く分からないので、そういった点を勉強しながら、この教育・保育部会で検討させていただければと思っています。先ほど話に出ていた、その項目を要綱上のどこに入れるかということについては、その他の条項を改めて定めても、第2条第3項の中で対応しても、私はどちらでもいいと思っている。また、教育・保育部会の中で、今、神戸市で行われている「森のようちえん」の実態をまず知り、それから御判断していけたらいいのではないかと考えている。

◎議長

- ・実態については、何か情報があるのか。

●事務局

- ・市内で活動されている団体が3団体ほどあり、大体人数は10人程度でされている。特に施設を持っておらず、神戸でいうと六甲山等の自然の中でそういった活動をされている。週5日あるいは週4日程度の頻度で、2歳から5歳ぐらいまでのお子様を預かっているところがある、ということは把握しているので、神戸市で今後こういう形で進めていくのであれば、そういった団体にも御案内をしながら、利用者の支援ということについて検討していきたいと考えている。

○委員

- ・全然イメージができない。本事業の要件を満たす施設等について、先ほどの「森のようちえん」は一連として理解できたが、他にどのような施設があるのかということと、どれくらいの人数を見込んでいるのかということが、もしあれば教えてほしい。

●事務局

- ・おっしゃるとおり「森のようちえん」については、1団体大体10人程度であるが、他

にも各種学校の位置付けになっている外国人学校等も対象になり得ると、国の方で想定していると聞いている。ただ当然、対象にするかどうかについては施設側とも相談していかねばならないし、職員配置の基準は必須項目ということになっており、それが満たされるかどうかということにもよるので、その辺りは今後しっかりと確認をしていきたいと考えている。

- ・まだ対象になるかどうか分からないが、外国人学校に通われている子どもは最大で300人程度となっており、「森のようちえん」についても10人程度ということなので、多くても市内で数百人程度であると考えている。大体3～5歳で3万人程度いらっしゃるのので、全体の中の1、2%程度というイメージを持っていただけたらと思う。全てが対象になるかどうかまだ分からず、「森のようちえん」は幼稚園に通いながら並行して行かれている方もいらっしゃる可能性があるもので、これはあくまで試算の状況である。具体の数字については、今後また状況を把握でき次第、お知らせさせていただきたい。

◎議長

- ・どこで議論していただくかということで、第2条の第3項もしくは第7項でもいいし、新たに項を設けるという形でもいいのではないかとのことだが。

○委員

- ・それでいいと思う。第3項の枠でも理解できる範囲だと思うので、その業務として部会で詳細を検討させていただこうと思う。

○委員

- ・そもそもの事業の趣旨が多様な事業者の参入促進・能力活用事業となっているので、今までだったら教育・保育部会の対象にならないような、例えば英語であるとか何か1つのテーマに特化したような施設を対象にしているかというようなことが審議の範囲に入ってくると思うが、そういった部分もあると考えた時に、教育・保育部会の範疇でいいのか、それとももっと広範囲で審議すべきなのかというのが、少し分からないところがあったので、意見をさせていただく。

◎議長

- ・そのような意見もあると思うが、資料2を見ていただくと、この支援制度は4つの柱になっており、大きく分けると教育・保育給付と地域子ども・子育て支援事業と大きな2本の柱だと思う。一方は、両親が働いている家庭を対象にすることが主になる。それに対して、地域子ども・子育て支援事業は、全ての子ども、全ての子育て家庭が対象で、両親が働いていない家庭、また、在宅で子育てをしている家庭も利用できる事業が並んでいる。多様な事業者の参入促進・能力活用事業ということになると、少し教育・保育とは性格が違うという印象も持つが、しかし、広い意味で考えると、教育・保育に対する非常に多様なニーズに応えていけないといけないということになり、先に説明のあったような形も含めて、やはり教育・保育部会で検討していただくということではないかと、私は思う。

○委員

- ・反対ということではない。他に色々な視点での審議が必要な形になるのではないかと思う点もあるが、教育・保育部会での審議でいいと思う。

○委員

- ・恐らく、設置要綱の第4条に、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とみなすということで、例えば、定員の承認等、今まで部会で決めた事項は、この本会議での審議は省いて、部会での議決が本会議の議決になっていくという状況にある。そういう状況で今の課題を解決していくので、責任が重過ぎるのではないかと、いわゆる本会議に諮るべき事項ではないかという意図か。

○委員

- ・そうだ。今、神戸市にある、例えば「森のようちえん」とはどのような理念でどのような運営をされているかっていうのは、私たちが直接知っているわけではないので分からない部分も多い。今までだったら、神戸市の対象施設の基準を満たしていれば認可されるが、運営方法等がより広範にわたってくる中で、どのようにそれを考えたらいいかという部分を、もうちょっと範囲を広げた場の方がいいのではないかと思っただけである。市民の一意見として聞いていただければ大丈夫である。教育・保育部会での議論ということで問題ない。

○委員

- ・実際に、議決という審議を諮るまで一足飛びに行くのではなく、部会においてたたき台を協議し、その都度本会議にも御報告を申し上げ、その御意見も頂きながら最終議決というような、そんなプロセスを踏んでもいいのではないかとも思ったりする。

◎議長

- ・そういう形にしても、一応形としては教育・保育部会で検討していただく。それについて、本会議の方でも御報告をいただくという形でやっていくということ考えているが、どうか。

●事務局

- ・部会の中で議論した内容については、しっかりとこちらの本会議でも報告をさせていただくということで、事務局としても対応したいと考えている。

◎議長

- ・では、要綱第2条第3項に含めて議論するという事によろしいか。

○異議なし